

■ 名古屋交通圏タクシー準特定地域計画策定に係る意見

1 自治体が必要と考えるタクシーサービスについて

- 清須市地域公共交通網形成計画（平成 27 年 3 月策定）の位置付け
 - ・ 清須市地域公共交通網形成計画の基本的な方針の一つに、「鉄道・バスを利用できない障がい者・要介護者等を対象とした移動手段の確保」を掲げ、当該方針を実現するための事業の一つとして、「タクシー料金・ガソリン費用の助成制度の実施」を位置付けている。

【タクシー料金等助成事業の概要（ガソリン費用助成事業との選択制）】

項目	内容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳 1 ～ 3 級 ・ 療育手帳 A、B 判定 ・ 精神障害者保健福祉手帳 1、2 級
助成額	利用 1 回につき 1 枚 一律 6 5 0 円 / 回
回数	1 2 0 回 / 年

- 「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」（平成 28 年度実施予定）を通じたタクシーに関する市民ニーズ・意識等の把握
 - ・ 地域公共交通網形成計画に基づき、平成 28 年度に実施を予定している「清須市公共交通に関する意識調査（仮称）」の中で、地域公共交通としてのタクシーの位置付けに関する市民ニーズ・意識等を把握予定である。
 - ・ その調査結果を踏まえて、本市として地域公共交通にタクシーをどう位置付けることができるのか研究し、必要に応じて清須市地域公共交通網形成計画を見直すなどの検討を行っていく予定である。

2 「名古屋交通圏タクシー準特定地域計画（素案）」に対する修正等意見要望について

- **【25・30・31ページ】**
 - ・ 「Ⅲ 活性化事業及びその他の施策等」の「1 協議会及び協議会に参加する構成員が対応する施策」として、(1) ～ (4) を掲げているが、「(1) 活性化を進めるための具体的施策」の「②地方公共団体」の施策内容と、「(4) 地域との連携強化」の「④地方公共団体（地域公共交通会議）が作成する交通計画との連携」及び「⑤地方公共団体が作成する、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」との連携」の施策内容が、重複している。
 施策の紐付としては、(1) か (4) の柱のどちらかに一本化した方が分かりやすいのではないか。

○ **【30・31ページ】**

- ・ 「④地方公共団体（地域公共交通会議）が作成する交通計画との連携」の施策の内容（(ア)の文章）が、“要請事項を提出しております”として、要請事項が引用されているのみとなっている。

施策の内容としては、“どう連携するのか”を記載する必要があるのではないか。

○ **【31ページ】**

- ・ 「⑤地方公共団体が作成する、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」との連携」の（イ）の文中、“市町村が「地方版総合戦略」を作成する場合は”とあるが、地方版総合戦略の策定は、法律上、努力義務とはいえ、事実上は全ての自治体において平成27年度中に策定することとなることから、“作成する場合は”との表現は改めた方がよいのではないかと。

3 タクシー事業者、タクシー事業者団体（名古屋タクシー協会、個人タクシー協同組合）、タクシー運転者で構成する労働組合に対する意見要望等について

○ 市内地域公共交通ネットワークの形成

- ・ タクシーは、コミュニティバス、鉄道等の地域公共交通ネットワークをタクシーサービスの特性を活かして補完していく重要な交通機関であるため、市内タクシー乗り場の増設を要望する。
- ・ また、タクシー事業者等が所管する広告媒体（チラシ等）に「きよす あしがるバス」に係る情報の掲載を要望する。

4 自治体の実施主体となる「準特定地域計画」取組（記載）事項について

○ あしがるバスの新時刻表・ルート図（平成28年4月発行予定）へのタクシー関連情報の追加

- ・ 全体ルート図の中にタクシー乗り場を図示するとともに、市内を営業エリアにするタクシー会社ごとに、電話番号・乗り場等の情報を掲載予定である。

5 協議組織における、タクシーサービスに関する協議及び前記事項の意見集約に必要な協議の実施

○ 清須市地域公共交通会議において意見聴取

【協議開催日等】

年 月 日	会 議 名	内 容
平成27年12月24日	第2回清須市地域公共交通会議	「タクシー準特定地域計画」策定に係る意見聴取
平成28年2月12日	第3回清須市地域公共交通会議	委員から聴取した、地域が必要と考えるタクシーサービス等について報告

【聴取した意見】

No.	意見
1	子育て世代に優しいタクシーにしてほしい。
2	タクシーには、運賃が高額であるイメージがあるため、市で運賃の1割か2割を補助してはどうか。
3	駅前のロータリーに待機車両を配置できるように協会で検討してほしい。 特に、公共交通機関（バス）の少ない駅前にこそ配置してほしい。
4	清須市内では、流しタクシーがないため、タクシーを利用するためには地域のタクシー会社へ連絡することになる。 その場合、「お迎え料金＋通常料金」となり割高となる。高齢者は年金生活者も多いため、負担を軽減するために、75歳以上の方について、「お迎え料金なし」又は「料金1割引」等を考えてほしい。 それにより、高齢者の交通事故防止にもなると思われる。

6 地域公共交通会議等へのタクシー協会及びタクシー事業者の参加について

- 委員として、タクシー協会職員、タクシー事業者労働組合代表者が参画